

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00594000000	調達件名	インドネシア国地域開発政策アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－その他
履行期間（予定）		2026年1月7日 ～ 2028年6月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 インドネシアでは、地方分権化の推進に伴い、法制度や関係機関の所掌は整備されてきたものの、課題の分析、開発計画の策定・実施・モニタリングに関する地方政府の能力は必ずしも十分とは言えない。特に、計画と予算、中央と地方の開発計画、短期と中長期の目標の整合性確保には改善の余地がある。財政面では、依然として中央からの移転財源に依存している地方政府が多いことに加え、計画面では、地域の実情や特性の把握が不十分であるため、基礎的サービスの提供を含め、地方開発事業の成果が限定的となっている。このため内務省は、地方における開発課題の解決を支援する立場として、各種政策・計画・活動の調整と連携において、より実効性のある役割を果たすことが求められている。 【目的】 全国の地域開発計画を主管・監督する内務省に対しアドバイザーを派遣し、地方政府が策定する地域開発計画のレビュー・改善や、特定課題に応じた適切な予算配分・支援事業に関する助言を行うとともに、内務省の立場から州開発計画局（BAPPEDA）等に対して、地域開発政策立案能力の強化や地域間経済格差の是正に資するインプットを行うことを支援し、中央と地方の連携強化に貢献する。 【活動内容】 本業務の業務従事者は、中央および地方の政治経済動向、ならびに地域開発重点課題を把握・分析の上、国の優先プログラムと地域基礎サービスとの整合性やその拡充に資する助言及び支援を内務省やBAPPEDA等に行う。また、中央および地方の地域開発管理（課題の分析、開発計画の評価、予算、策定、実施、モニタリング、評価、フィードバック）における、開発計画担当者等の人的資源の構造や能力開発に関する、効果的な助言及び支援を行う。さらに内務省及びその他の関係中央政府機関、ならびに州政府に対する、定期的な活動報告と政策提言の共有を行う。			留 意 事 項	【業務担当分野】 地域開発 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年6月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00674000000	調達件名	タイ国グローバルヘルスとユニバーサルヘルスカバレッジのためのパートナーシッププロジェクトフェーズ3（業務調整／研修管理専門家）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月12日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月7日 ～ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】タイでは人口のほぼ100%が健康保険・医療保障にてカバーされているが、タイ国内の一人当たり医療に関する予算が10年間で倍増していることに加え、3つの制度間の保障範囲と支払メカニズムの相違や、少子高齢化といった人口動態の変化など様々な課題がある。 本案件の過去フェーズにおいては、タイに対する支援の他、日本・タイの知見共有及びUHC推進、周辺国に対するUHC支援、日本・タイの経験を国際会議等で発信する等の活動がなされた。 本案件では①グローバル・地域・国レベルでのUHCの推進、②周辺国におけるUHCの実践を強化、③タイのUHCに係る未解決及び将来の課題解決に資する能力強化を目的とした支援について、タイ政府より要請され、高齢化社会を迎えるタイにおける保健財政や保健人材の確保といった重要課題への取り組みを支援するものである。 【目的】 プロジェクト成果の発現に向けて、関係者間で円滑に連携し、事前に合意された内容に基づく各活動の実施を支援するとともに、会計等を規則どおりかつ効果的に行うこと。 【業務内容】 （業務調整業務） ・プロジェクトの会計、広報、庶務を含めた運営管理を支援する。 ・各種会議に参加してプロジェクト実施計画を協議する。 ・各種報告書を作成する。 ・関係者との連絡・調整役としてコミュニケーションの円滑化を図る。 （研修管理業務） ・各種研修・招へい等に際し、C／Pや他の専門家と協議・調整を行い、その計画立案と実施運営を行う。 （情報（ナレッジ）整備・発信業務） ・C／Pのウェブ上のリソースセンターの活用の方策を整理し、方針に基づいて、本案件の過去フェーズも含めた情報（ナレッジ）の整理・発信を支援する。			留意事項	【業務担当分野】業務調整／研修管理 【人月合計】約26人月 【渡航開始の目安】2026年2月下旬～3月上旬 【関連報告書公開情報】過去案件フェーズ2及びフェーズ1のODA見える化サイト 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00601000000	調達件名	南アフリカ共和国小規模園芸農民組織強化アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月7日 ～ 2028年2月3日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00703000000	調達件名	カンボジア国非感染性疾患対策プロジェクト（NCD対策）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月15日 ～ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 カンボジアでは、食習慣や生活様式の変化、飲酒の増加等により脳卒中、心血管疾患やがんといった非感染性疾患（Noncommunicable Diseases: NCDs）の疾病負荷が増大しており、全体死亡数に占めるNCDsを起因とする死亡数は、2000年の33%から2020年には68%となっている。カンボジア保健省では「国家NCDs対策戦略計画2022-2030」を定め、関連ガイドライン・プロトコルの作成、人材育成、コミュニティ活動推進などを行っているが、一次医療施設（保健センター）と二次医療施設（郡・州病院）の役割が不明瞭であること、二次医療施設の診療が標準化されていないこと、情報管理やモニタリングが適切に実施されていないことなどの理由により、施設レベルに応じた適切なNCDsサービスが提供できていないことが課題となっている。本事業は、これらの課題に対し、州・郡病院レベルのNCDsサービス体制整備および国レベル、州レベル、郡レベルの管理運営能力強化を目指すものとして2024年2月より開始した。 【目的】 ・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・州病院・郡病院における糖尿病・高血圧、子宮頸がんの診断・治療能力強化に関する技術的指導・助言を行う。 【活動内容】 1) NCDs対策に関する技術支援 ・NCDs対策の専門的見地から、州病院・郡病院の糖尿病・高血圧、子宮頸がんの診断・治療能力向上にかかる技術的支援を行う。 ・州保健局・郡保健局における糖尿病・高血圧、子宮頸がん対策の運営能力強化について、技術的観点からチーフアドバイザーの活動を補佐する。 ・CPとの会議に出席し、NCDs対策に係る技術的支援の進捗状況や今後の計画につき、報告・協議を行う。 2) 関連事業、機関との連携・調整 ・NCDs対策に関する保健省、ドナーが実施する協議に積極的に参加し、活動に必要な情報収集を行う。			留意事項	【業務分担分野】NCD対策 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年3月中旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00631000000	調達件名	東ティモール国海上保安能力向上プロジェクト（チーフアドバイザー業務／海上保安）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月15日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 東ティモールはインド洋と太平洋を結ぶ重要な航路に接するティモール島の東半分を占め、同国近海は豪州と本邦を結ぶ輸送経路の一部を成しており、アジア太平洋地域において重要な位置づけにある。一方、同国北側海域では船舶の転覆等の海難事故が発生しており、また同国北西部ではインドネシアからの船舶が周辺海域内に侵入し密輸が行われている。これらの問題に対し、国家警察傘下の海上警察（MPU）が、海上での司法警察権を持つ海上保安機関として密漁などの海上犯罪取締り、救難、海上での国境域の監視などを所掌している。MPUは5隻の船舶を同国北部海域に配備しているが、船舶の大きさや数の制約から活動海域が沿岸域に限定されており、船艇の整備を通じた現場海域への出動態勢の強化が喫緊の課題となっている。また、職員の各業務における専門性の向上にも課題がある。「海上保安能力向上プロジェクト」は、MPUに対し複合型高速ボート(RHIB)を整備するとともに、海上犯罪取締り、救難、RHIBの運用・維持管理に関する能力強化を支援することにより、海上保安業務を迅速かつ適切に実施するための能力の向上を図り、もって東ティモール周辺海域の平和と安定の実現に寄与するものである。 【活動内容】 ア)組織体制の強化 MPUの現状の組織体制を確認し、海上での活動をより効率的・効果的に実施するための組織強化策を策定する。パトロール、通報対応、救難等のMPUの各業務に係る業務プロセスを策定する。 イ)人材育成 救難、パトロール等の基本的な業務を実施するためのマニュアル等を策定し、訓練等を実施するための助言を行う。継続的な人材育成のための教育訓練計画等を策定する。 ウ)RHIB等の調達 RHIBの配備場所、必要な施設・装備、仕様、員数等を検討し、これらを調達する。調達後のRHIBの取扱いや維持管理に関する助言を行う。			留意事項	1)紛争影響地域の特例：否 2)厳格な情報管理の要否：否 3)人月合計：約 24.0 人月 4)渡航開始の目安 2026年4月中旬	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00716000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2（業務調整／連携強化）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月15日	～	2028年2月29日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合（IWUA）等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018～2026年）による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（2021～2026年）では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、同プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稲作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。 【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、プロジェクトの業務調整および関係機関との連携強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を支援することを目的とする。 【活動内容】 業務調整 ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・相手国機関との協議を通じてプロジェクト環境を把握し、報告書作成や広報活動を補佐。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務のとりまとめと効率的な執行を担う。 連携強化 ・他灌漑地区のベースライン調査を通じて課題を把握し、活動計画の策定を支援する。 ・協議委員会会議の定期開催を通じて関係者間の理解促進と情報共有を図る。 ・中央・地方政府職員の関与を促進し、制度的支援体制の強化を支援。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整・連携強化 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年3月中旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00677000000	調達件名	マダガスカル国マルチセクターアプローチによる栄養改善プロジェクト（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月15日 ～ 2029年3月1日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 マダガスカルでは、5歳未満児の発育阻害率が高く、深刻な栄養不良が続いている。政府は2000年代以降、国家栄養政策の策定や栄養局（ONN）の設立を通じて栄養改善に取り組んできた。 JICAは、2017年以降の課題別研修や、2019年からの技術協力プロジェクト「食と栄養改善プロジェクト（PASAN）」を通じて、政策推進機関であるONNや県栄養局（ORN）に対する能力強化支援を実施してきた。特に中央高地3県では、栄養・農業・母子保健・水衛生の分野を統合した住民研修を展開し、行動変容の成果も確認されている。 一方で、行政によるデータの正確性、省庁間の調整、住民研修の継続的な実施体制などに課題が残っており、PNAMNの現場での実効性を高めるためには、さらなる支援が必要とされている。 【目的】 本事業は、発育阻害が課題となっている対象地域において、コミュニティ人材を活用しつつ、住民の栄養改善のための行動変容を促すマルチセクターの介入アプローチによる研修を確立するとともに、行政の調整・協働体制の強化及びコミュニティレベルのモニタリング体制の強化を通じ、対象フクタンにおいて、女性と子供の主な栄養行動が改善されることを図り、もって同国の女性と子供の栄養行動の改善が他地域へ広がることに寄与するものである。 【業務内容】 本プロジェクトのチーフオフィシャルとして、特に中央政府におけるマルチセクトラル連携の強化、コミュニティレベルの活動を踏まえた政府やドナーに対する政策提言や優良事例の共有を牽引しながら、他の専門家と協働し、プロジェクト全体の運営・進捗管理を行う。			留意事項	【業務担当分野】プロジェクトチーフ 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2026年3月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00604000000	調達件名	フィリピン国サイバーセキュリティ能力向上（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月26日	担当部課	ガバナンス・平和構築部S T I ・ D X 室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年4月22日 ～ 2028年5月8日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】サイバーセキュリティのリスクが甚大化する中、フィリピンも近年地政学的な関心も高まりインシデント数の増加が観測され、政府機関等における被害も報告されている。同国情報通信技術省が2024年2月に発表した「国家サイバーセキュリティ計画2023-2028」が重視する取り組みに関連しJICAも2023年より2年間個別専門家の派遣を実施した。しかし、同国におけるサイバーセキュリティ対策の課題は未だ大きく、同国重要情報インフラのサイバーレジリエンス強化に向けて、国家CERTや重要情報インフラ防護の実務強化及び普及啓発活動の実施支援、関連組織間における調整・連携が重要である。かかる背景からJICAは2026年2月から「サイバーセキュリティ能力向上」を開始予定につき、長期専門家として業務調整員一名を派遣する。			留意事項	【必要な経験能力等】 海外での実務経験及びIT関連実務経験があることが望ましい。また、ITパスポート、情報セキュリティマネジメント資格、及びそれらに相当する同等のIT及びサイバーセキュリティ関連資格があると望ましい。	
	【業務内容】 本協力実施体制として国際協力専門員・専門家（コンサルタント）の派遣、本邦関連機関からの出張、国際機関連携等を予定している。業務調整専門家として関係者と下記関連活動を実施する。 ・運営管理業務（事業実施計画・実行、報告書作成・広報、公金・物品管理、事務・会計・庶務等） ・リエゾン業務（カウンターパート組織体制確認及び情報共有・理解促進等） ・業務調整専門家業務（国際機関を含む、地域内・国内関連機関との調整・連携、機材調達等）				【人月】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00646000000	調達件名	インドネシア国東南アジア気候変動適応へ向けた森林遺伝資源の利用と管理による熱帯林強靱性の創出(業務調整) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年12月3日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年1月29日	～	2027年10月8日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 インドネシアは世界有数の熱帯林保有国で、森林は国土の約半分を占める。熱帯林は生物多様性や気候変動緩和に貢献し、林業はGDPの一部を支える重要産業である。一方、過去数十年で森林減少が進み、木材生産量も大幅に減少。政府は持続可能な森林管理と気候変動対策を推進しているが、従来の方法では不十分であり、気候変動に適応した遺伝資源の導入が求められている。 【事業目的】インドネシアにおいて、気候変動への高い適応性や生産性を持つ遺伝資源の増殖手法の確立、その遺伝資源の導入の為にガイドライン作成、同遺伝資源の植林による環境・経済・社会への効果の明確化及びこれ等の知見を取り纏めた報告書作成により、同遺伝資源が、インドネシアの林業セクターの関係者に推奨されることを図り、もって気候変動への高い適応性と生産性をもつ遺伝資源の利用に対する価値がインドネシア国内において広く認識されることに寄与する 【活動内容】運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。				留意事項	業務担当分野 森林・自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計 約14人月 渡航開始の目安 2026年8月上旬 国際約束締結状況 2022年3月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 参考資料 独立行政法人国際協力機構 当該案件事前評価表 国立研究開発法人科学技術振興機構 当該案件実施報告書、中間評価報告書

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月22日 ～ 2028年3月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次全国経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞ 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整／普及促進 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」 「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・ 国際約束（R／D）署名は未了 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月30日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信				留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。